

別紙 令和8(2026)年度文化財保護資金調達方法普及・促進事業評価基準

- 1 審査項目、評価内容及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 辞退者を除いた企画提案者のうち、最高点と評価した選定委員が最も多かった者を契約者の候補（以下「候補者」という。）として選定する。
- 3 2に該当する企画提案者が複数あった場合は、各選定委員の評点合計の平均（以下「総合点」という。）が最も高い者を候補者とする。
- 4 3に該当する企画提案者が複数あった場合は、見積金額が最も安価であった者を候補者とする。
- 5 2、3及び4に関わらず総合点が60点未満の場合は、候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

（100点満点）

評価項目	評価内容	配点
1 業務内容の理解度	委託業務の目的や内容について十分に理解しているか。	15
2 提案内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。	20
3 提案内容の独創性	独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。	15
4 業務実施の確実性	過去に類似の業務で良好な実績を上げているか、同等の成果が期待できるか。	10
5 業務遂行の安定性	委託業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等の業務環境となっているか。	10
6 業務成果の中立性	適正公平な業務成果を示すことができるか。	5
7 必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
8 専門的知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	15

（評価方法）

評価方法は、次のとおりとする。

配点 \ 評価	特に優れている	優れている	普通	劣っている	特に劣っている
5	5	4	3	2	1
10	10~9	8~7	6~5	4~3	2~1
15	15~13	12~10	9~7	6~4	3~1
20	20~17	16~13	12~9	8~5	4~1

※ 書類不備の場合、0点とする。

(選定委員)

選定委員は、次の5名とする。

所属	職名	備考
生活文化スポーツ部文化振興課	課長	委員長
生活文化スポーツ部文化振興課	主幹兼課長補佐(総括)	
生活文化スポーツ部文化振興課	主幹(文化財保護担当GL)	
生活文化スポーツ部文化振興課	課長補佐(文化企画担当GL)	
産業労働観光部観光交流課	課長補佐(総括)	